

令和5年度 佐伯市 中山間地域等直接支払制度農業生産活動等実施状況

地区	協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項																										
		農業生産活動等													多面的機能を増進する活動													
		1 耕作放棄の防止等の活動										2 水路、農道等の管理活動			1 國土保全機能を高める取組			2 保健休養機能を高める取組			3 自然生態系の保全に資する取組			⑪ その他活動				
		多面的機能支払交付金と同一施設	① 貸借権設定・農作業の委託	② 既荒廃用地の復旧・林地化・畜産的利用	③ 既荒廃用地の保全管理	④ 農地の法面管理	⑤ 柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	⑥ 限界的農地の林地化	⑦ 簡易な基盤整備	⑧ 担い手の確保	⑨ 地場農産物の加工・販売	⑩ その他(土地改良事業、災害復旧、地目変更等)	⑪ 水路の管理	⑫ 農道の管理	⑬ その他の施設の管理	⑭ 周辺林地の下草刈	⑮ 土壌流失に配慮した営農	⑯ 棚田オーナー制度	⑰ 市民農園等の開設・運営	⑱ 体験民宿(グリーンツーリズム)	⑲ 景観作物の作付け	⑳ 魚類・昆蟲類の保護	㉑ 鳥類の餌場の確保	㉒ 粗放的畜産	㉓ 堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、綠肥作物の作付			
佐伯	A					○							○	○		○												
本匠	B					○							○	○		○												
本匠	C						○						○	○		○												
本匠	D					○							○	○		○												
本匠	E	○				○							○	○								○			○			
直川	F					○							○	○		○												
直川	G					○							○	○		○												
直川	H					○							○	○		○												
直川	I					○	○						○	○								○						
直川	J					○	○						○	○		○										○		
直川	K					○							○	○		○											○	
鶴見	L					○									○			○										
鶴見	M					○									○			○										
米水津	N					○									○			○										
佐伯	O					○									○	○		○										
宇目	P	○		○		○		○						○	○		○											
宇目	Q					○								○	○		○											
宇目	R	○				○	○							○	○								○					
直川	S	○	○		○	○	○							○	○							○				○		